

非常災害時の対応 (学校ガイドより抜粋)

滋賀大学教育学部附属小学校

(ク) 災害時の対応について

台風、交通ストライキ、その他の非常事態に対しては、状況をよく判断して、下記の通り対処してください。また、学校からの緊急連絡をメール配信することもあります。

① 休校措置について

(A) 特別警報・暴風警報の発令時

- (1) 登校前においては、児童は自宅待機とし、午前7時において、特別警報または暴風を含む警報が、滋賀県南部、もしくは、大津市南部・草津市・栗東市のいずれかに発令中の場合は、学校から連絡がなくても臨時休校とします。
- (2) 午前7時までに特別警報または暴風を含む警報が解除された場合、道路および交通機関の状況を見て、無理をせず登校させてください。居住地や通学路の状況から登校できなくても欠席にはなりません。
- (3) 台風の進路によっては、事前(前日等)に、休校の連絡をする場合があります。

(B) 交通機関が止まった時 (自然災害やストライキ等の場合)

- (1) 午前7時の時点において、自然災害やストライキ等により、通学に使っている交通機関が止まっている時は、自宅で待機させてください。ただし、午前7時の時点で京阪電車の石坂線が動いている場合は、平常通り授業を行います。
午前10時までに運行が再開されれば、道路、交通機関の状況を見て、無理をせず登校させてください。
- (2) 午前10時になっても京阪電車の石坂線の運行が再開されないことが明らかな場合、または、ストライキが解除されない場合は、臨時休校とします。JRやバスのみがストの場合(運行が再開されない場合)は授業があります。JRやバスを利用して通学している児童は、他の交通機関を注意して利用するか、自宅で待機させてください。登校できない場合も、欠席にはなりません。

(C) 地震・武力攻撃事態等の非常災害の時

- (1) 地震発生(前日の17時以降～当日の始業前(8時25分)までの間に発生)により、震度5弱以上が大津市・草津市・栗東市のいずれかで観測された場合、臨時休校とします。
- (2) 在校中の場合は、安全が確認されるまで学校に待機させます。
- (3) 発災時の児童の居場所(電車の中等)によっては、安否確認に時間がかかる場合があります。また、電話もつながりにくい状況が予想されます。学校への電話連絡がどうしても必要な場合は、発災直後ではなく、時間をおいてかけてくださるようお願いいたします。

- (4) 場合によっては、児童引き渡しのため、おうちの方に学校までお迎えに来ていただくことがあります。
- (5) その他の非常変災(弾道ミサイルの飛来等)の場合も、上記に準じます。
- (6) 校長の判断により、上記以外の場合でも、臨時休校とすることがあります。その場合、文書もしくはメール配信にてお知らせします。

② 通学・下校途中での対応について

(A) 交通機関を利用している時に被災した場合（自然災害やストライキ等）

- (1) 通学途中および下校途中において、通学に使っている交通機関が止まり途中下車を強いられた時は、駅で待機し保護者や先生の到着・連絡を待ちます。もしくは駅員の指示に従って行動しましょう。
交通機関から降りられなくなった場合も、保護者や先生の到着・連絡を待つか、車掌の指示に従って行動します。

(B) 歩いている時に被災した場合

- (1) 通学途中および下校途中において、歩いている時に、地震等による自然災害に被災した時は、道路の安全状況や学校までの距離を考えて、自宅か学校に向かいます。ただし、危険を感じた場合は、無理にその場を動きません。

※黄色の部分は、平成 30(2018)年度末に、改訂した部分です。

(ケ) 緊急時の対応について

① 不審者の対応について

不審者の対応については、まず不審者の侵入を未然に防ぐための取り組みが大切だと考えています。

- (1) キャンパスへの出入り口に門扉を設置し、登下校時は各出入り口に警備員を配置。登下校時以外は、正門のみ開放し、正門に警備員(3名)を配置しています。
- (2) キャンパス内にビデオカメラを常設し、事務室でモニター監視できるようにしています。
- (3) 来客は、正門にて警備員が許可を与えた方に来客用の吊り型名札を配布し、着用を義務づけています。
- (4) 本校において滋賀県小学校教育研究会教科部会等の会議を開催する場合、参加対象となる他校の先生へ事前に入構許可証を配布し、当日正門で警備員に許可を得て入構するよう連絡しています。
- (5) 教師・児童ともにお客さんに対しての挨拶を励行しており、それが不審者を見つけることにもつながる取り組みとして位置づけています。

☆なお、保護者(両親)には、児童入学時に吊り型名札を配布し、来校時に着用するようにお願いしていますので、ご協力をお願いします。

万一の不審者侵入に備えて、本校では警察の協力のもと、不審者対応訓練を実施しています。また、各教室には非常通報装置を設置しています。



不審者対応訓練の様子



非常通報装置

② 非常災害時の下校体制について

本校では、万一の非常災害時のとき、「登下校安全確認カード」にしたがって、保護者の迎えに来ていただいた後、子どもたちを混乱無く、安全に、保護者の方に引き渡すようにしています。

なお、保護者の方のご都合が悪い場合は、必ず代理の方の迎えをお願いします。また、年に1回、引き渡し訓練を行っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。